

自動車業界の環境変化と知的財産活動

秋 田 俊 樹*



1. はじめに

弊社は、1948年に設立され国内10社、海外28社を展開する自動車部品メーカーであり、「感動をかたちに」をテーマに、人とクルマの間に喜びをつくりだすことを目指した製品開発をしております。

私たちは、人の意志をクルマへ伝えるスイッチ・シフトレバー等のヒューマン・インターフェイス部品、財産としてのクルマを守るキーシステムを含むセキュリティ部品、人の生命・安全を守るシートベルト・ミラー等のセイフティ部品など、人とクルマがふれあい、対話する製品づくりを通じて、クルマのある豊かな社会づくりに貢献していきたいと考えます。

2. 自動車業界の環境変化

これからのクルマとして「自動運転」が盛んに話題になっています。これまでも技術開発は進められ、自動ブレーキや白線レーンキープの機能など一歩ずつそのための技術は進歩してきていたのですが、2020年に向けて一気に加速しています。

「自動運転」に代表される「高度運転支援」の一番の目的は交通事故を減らすことです。「高度運転支援」とは、従来仕方ないとされていたドライバーの色々な運転中の負担を軽減させたり、うっかり事故を減らせるようにエレクトロニクス技術などを駆使してアシストをすることです。特に最近では、高齢者ドライバーの事故が増加しており、高齢化社会となっていく日本では高齢者や運転未熟者でもより安全に運転を楽しめるよう、クルマを変えていくことは益々重要になっていくでしょう。

また、クルマがインターネットで外部とつながることに加え、いろいろなセンサがドライバーの状態をセンシングし、クルマをドライバーの状況に合わせてたり、ドライバーの行動を先読みしていろいろなサービスが提供されるようになる予想します。このようなクルマの進化にともない、クルマとドライバーの新しいコミュニケーションが生まれ、われわれはそれに対応したお客様に喜ばれる商品開発に挑戦し続ける必要があります。

従来の自動車部品メーカーだけでなく、異業種を含め多くの会社が同じ目標に向かって開発しているなか激しい競争に勝ち残る為には、より早く、広い権利を取得するための知的財産活動の重要性がますます高まっていると感じています。

* 株式会社東海理化 執行役員 技術開発センター 副センター長 Toshiki AKITA

3. 知的財産活動

知的財産活動の目的は、企業利益の最大化であり、競争力のある開発をサポートするものであると考えます。

弊社の知的財産権の出願は、将来に渡って製品のシェア確保を主目的としていますが、他社の侵害を発見した場合は権利行使し侵害品の排除活動を行います。

弊社の製品には、競合他社に対して技術的に優位な分野もあれば後塵を拝している分野もあります。

優位な分野は、その優位な位置を維持できるよう開発品と回避技術を含めた周辺技術も特許出願を行い「面」での権利保護を目指しています。ただし、やみくもに特許出願を行うのではなく、コストパフォーマンスを高めて効果的に権利確保する必要がありますので、他社と自社のパテントポートフォリオを比較検討し、選択と集中をしていくことが必要であると考えます。

また、劣勢な分野では、他社特許を解析し技術情報として利用したり、将来の開発方向の予測に用います。しかし、このような「キャッチアップ型」から「フロントランナー型」に移行するには、その特許を侵害しないように回避すると共に更なる改良アイデアを創出するヒラメキが必要です。このような、ブレークスルーができれば理想的ですが、これが不可能であればライセンスを得ることも選択肢として戦略を描くことが、必要になってくると思います。

また、従来の知財権取得国は、米国、中国、欧州主体でしたが、新興国での自動車の生産・販売の増加に伴いそれらの国においても、知財権の強化を図っていかねばなりません。

ビジネスはグローバルに広がり、競合メーカーも異業種、グローバルに広がる中で、企業の利益に資する知財権の取得と活用ができるよう、事業戦略、研究開発戦略と知財戦略の三位一体の更なる深化がますます重要になると考えます。